

[11] ラオス

1. ラオスの概要と開発課題

(1) 概要

ラオスは、1975 年以降、人民革命党による一党指導体制の下、政治的な安定を維持してきており、1986 年に「新思考（チンタナカーン・マイ）」政策を導入し、「新経済メカニズム」を推進しているが、依然として LDC に位置づけられており、2009 年度（会計年度）の国民一人当たりの GDP は 1,069 ドル（ラオス計画投資省）、人間開発指標（HDI）は 169 か国中 122 位となっている（出典：UNDP「人間開発報告書 2010 年」）。

ラオスは、中国、ミャンマー、タイ、カンボジア及びベトナムの 5 か国と国境を接する内陸国であり、その地理的制約と過去の内戦等の影響から経済発展が遅れていたが、近年、「Land locked country」から「Land Linked country」へと発想を転換し、インドシナ半島の中央に位置する地理上の優位性に着目し、域内の物流の拠点化等、域内の連結性の向上による経済発展に活路を見いだそうとしている。

経済面に関して、2008 年の世界金融危機の際、国内金融市場が国際市場とのつながりの薄いラオスでは、金融部門への影響は比較的軽微に止まり、好調な鉱物資源及び水力発電分野等の成長を背景に、2009 年度（会計年度）の実質 GDP 成長率は 7.9% と堅調な成長を維持している。こうした好調な経済情勢を踏まえ、ラオス政府は、第 7 次国家社会経済開発 5 か年計画において、年 8% の経済成長、一人当たり GDP 1,700 ドル達成を目標に掲げている。

政治面では、2011 年 3 月、向こう 5 年間の党の方針及び指導部人事を決定する 5 年に一度の党大会（第 9 回）開催、4 月に第 7 期国民議会総選挙、6 月に新内閣発足及び第 7 次国家社会経済開発 5 か年計画の承認等、ラオスは政治の季節を迎えている。今後も引き続き、人民革命党による指導の下、政治情勢は安定的に推移していくものと考えられる。ただし、昨年 12 月には、任期満了を待たずにブアソーン首相が辞任するという政局の変化があった。今後の政情にも引き続き注視が必要である。

財政面では、歳出入管理が重要な課題であり、依然として財政赤字ではあるものの、2009 年度（会計年度）の財政赤字は、税収の増大を主因として、前年度 GDP 比 3.4% から 2.3% へと改善が見られた。なお、貿易分野では、好調な鉱業（銅・金）及び水力発電により輸出額は増加傾向にある一方で、投資関連材の輸入の増加から、赤字の状況にある。

(2) 第 7 次国家社会経済開発 5 か年計画（第 7 次 NSEDP）

2011 年 6 月、国民議会にて承認された第 7 次 NSEDP は、具体的には、①安定的な経済成長の確保（GDP 成長率 8%、一人当たり GDP 1,700 ドル）、②2015 年までの MDGs 達成、2020 年までの LDC 脱却、③文化・社会の発展、天然資源の保全、環境保全を伴う持続的な経済成長の確保、④政治的安定、平和、及び社会秩序の維持、国際社会における役割向上、の 4 点を目標に掲げている。

ラオス

表－1 主要経済指標等

指 標		2009 年	1990 年
人 口	(百万人)	6.3	4.2
出生時の平均余命	(年)	65	54
G N I	総 額 (百万ドル)	5,919.05	865.56
	一人あたり (ドル)	890	200
経済成長率	(%)	7.5	5.6
経常収支	(百万ドル)	9.26	-54.90
失 業 率	(%)	-	-
対外債務残高	(百万ドル)	5,538.88	1,766.03
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	1,444.15	102.40
	輸 入 (百万ドル)	1,580.62	211.90
	貿易収支 (百万ドル)	-136.47	-109.50
政府予算規模 (歳入)	(百万キープ)	7,030,429.71	-
財政収支	(百万キープ)	-822,539.02	-
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	4.2	1.0
財政収支	(対GDP比, %)	-1.6	-
債務	(対GNI比, %)	78.1	-
債務残高	(対輸出比, %)	232.7	-
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	-	-
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	0.8	-
軍事支出割合	(対GDP比, %)	-	-
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	420.10	148.07
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	237	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	ii / 低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP 策定済 (2008 年 6 月)	
その他の重要な開発計画等		第 7 次社会経済開発 5 か年計画 (2011～2015)	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2009 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	3,303.63	673.66
	対日輸入 (百万円)	5,454.93	2,796.39
	対日収支 (百万円)	-2,151.31	-2,122.73
我が国による直接投資	(百万ドル)	-	-
進出日本企業数		11	1
ラオスに在留する日本人数	(人)	546	60
日本に在留するラオス人数	(人)	2,639	959

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	27.0(1990-2005年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	—	—
	初等教育就学率 (%)	—	66.4
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	—	79.3
	女性識字率の男性に対する比率(15～24歳) (%)	74.7(2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	42.1(2010年)	100.3
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	59(2009年)	157
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	580(2008年)	1,200
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15～49歳)のエイズ感染率 (%)	0.2(2009年)	0.1
	結核患者数 (10万人あたり)	89(2009年)	88
	マラリア患者数 (10万人あたり)	759(2000年)	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	57(2008年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	53(2008年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	—	8.5
人間開発指数(HDI)		0.524(2011年)	0.376

2. ラオスに対する我が国ODA概況

(1) ODAの概略

ラオスに対する経済協力は、1958年10月に行われた日・ラオス間の経済及び技術協力協定の署名に始まり、1991年以降、我が国は、ラオスに対する二国間援助では第一位の援助国である。無償資金協力については、主に運輸部門を中心とするインフラ整備、教育・保健等の社会開発、農業・農村開発等の支援を行ってきた。技術協力については、人材育成、社会基盤整備、農業・農村開発、保健医療、教育分野を中心として協力を実施してきているほか、円借款については、電力・運輸分野を中心としたインフラ整備及び財政支援を行った実績がある。

(2) 意義

ラオスは、2015年までのMDGs達成、2020年までのLDC脱却を国家目標として掲げているが、これらを実現するために解決すべき課題は山積しており、ODA大綱の重点課題である「貧困削減」や「人間の安全保障」の観点から、ラオスを支援する意義は大きい。

我が国支援に対するラオス側の評価は極めて高く、良好な両国関係を背景として、従前より伝統的親日国であるラオスは、種々の国際場裡において我が国支持を明確にし、我が国外交の円滑な遂行を側面から支援してきている。

更に、2015年のASEAN共同体構築に向け、ASEAN内における新旧加盟国の格差是正が急務となる中、周囲を5か国に囲まれたラオスを支援することは、同国のみならず、メコン地域全体への裨益が期待できるほか、我が国が重視するASEAN連結性の強化にも資するところ、我が国にとって、同国を積極的に支援することの意義は大きい。

(3) 基本方針

我が国は、ラオス政府の「国家成長・貧困削減戦略」及び「社会経済開発5か年計画(2006～2010年)」の実施を支援するという観点から、2006年9月に策定された対ラオス国別援助計画において、「貧困削減及び人間開発に向けたラオスによる自助努力を支援すると共に、グローバル経済及び地域経済への統合に向けて、自主的・自立的かつ持続可能な経済成長を実現するためのラオスによる自助努力を支援すること」を我が国の対ラオス援助の基本方針としている。

また、現在ラオス政府が発表した「社会経済開発5か年計画(2011～2015年)」を踏まえ、我が国は、引き

ラオス

続き、貧困削減及び持続可能な経済成長の実現に向けたラオスの自助努力を支援していく。

(4) 重点分野

我が国は、対ラオス国別援助計画において、(イ)「人間の安全保障」の観点から貧困削減を促進すべく、MDGsの達成に向けた着実な歩みを支援する、(ロ)自立的・持続的成長の原動力となる経済成長を促進すべく、その基盤造りを支援する、(ハ)貧困削減と経済成長を達成する上でラオス側の自助努力の前提となる能力開発を支援する、との3つの援助目標の下、以下の6つの重点分野を設定し、支援を実施している。

①基礎教育の充実

教育環境・アクセス改善、就学阻害要因の軽減及び教育の質の向上

(ロ)経済・社会インフラ整備を通じたバランスの取れた経済成長の促進

運輸インフラ(道路、橋梁、空港等)、投資・貿易環境整備に加え、国内の安定的な電力供給拡大、環境と調和した社会の実現(環境管理、浄水場、都市計画等)及び貧困格差是正等のための支援を行う。

②保健医療サービス改善

母子保健サービス改善及び地域コミュニティの健康管理能力向上、保健医療分野の人材育成と制度構築

③農村地域開発及び持続的森林資源の活用

農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上及び農業・森林保全分野の政策実施・制度構築、食料安全保障の確保

④社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効活用

交通・運輸網整備、電力整備、都市環境整備

⑤民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成

投資・輸出促進のための環境整備、民間セクター強化のための人材育成

⑥行政能力の向上及び制度構築

行財政改革及び公共財政管理、法制度の整備

(5) 2010年度実施分の特徴

無償資金協力については、インフラ、教育分野の支援を中心に実施した。技術協力については、保健、教育、農業、気象、森林保全等の分野における人材育成を中心とするプロジェクトや首都ビエンチャンの都市開発や水環境に係る調査を実施したほか、新たに電力、法整備等のプロジェクトを開始した。

(6) その他留意点・備考点

対ラオスODAの実施に際しては、ラオスの開発課題、過去の援助を通じて得られた知見、我が国援助の重点課題を念頭に置きつつ、①ラオス側のオーナーシップ強化、②ニーズにより合致し、より効果的・効率的な援助の実施、③ラオス社会の地域性・多様性を尊重した協力、④援助協調、⑤地域経済への統合及びメコン地域広域案件の実施におけるラオスへの裨益効果の確保、といったアプローチを重視し、環境・社会配慮、ジェンダー配慮及びガバナンスの改善状況に留意している。

3. ラオスにおける援助協調の現状と我が国の関与

ラオスにおける援助協調は活発であり、2006年11月、「援助効果向上のためのパリ宣言」の現地版である「ビエンチャン宣言」にラオス政府を含む25か国・国際機関が署名し、2007年5月、同宣言の実施を図るため「アクションプラン」が策定された。この「アクションプラン」を効果的に実施するため、ラオス政府主導及び国連開発計画(UNDP)支援の下で、援助協調枠組としてラウンドテーブル・プロセスが形成されており、NSEDPで重点課題とされている8分野(マクロ経済、教育、保健、インフラストラクチャー、ガバナンス、農村開発・天然資源管理、薬物対策、不発弾対策)に関し、それぞれラオス政府・ドナー調整のためのセクターワーキンググループが設置されている。そのうちで、我が国は保健、インフラストラクチャー、薬物対策で共同議長(薬物対策については、オーストラリアとの1年ごとの交代制)を務めている。2010年10月、第10回ラウンドテーブル会合が開催され、2015年までにミレニアム開発目標を達成し、2020年までにLDCを脱却するというラオス政府の掲げる目標から、MDGsコンパクトが提起され、我が国を含む11か国・国際機関が署名(2011年8月現在)する等、援助協調の枠組みが積極的に進められている。他方、近年、中国、タイ、ベトナム、インド、韓国等、新興ドナーによる対ラオス支援が活発化している状況に鑑み、新興ドナーを援助協調枠組みに取り込む必要性が指摘されている。

また、2004年以降、世界銀行が中心となり、ガバナンス分野を中心としたラオス政府の各種制度構築・改革(投資環境整備・銀行改革・公共財政管理等)のための財政支援(貧困削減支援オペレーション(PRSO: Poverty

Reduction Support Operation)) が実施されており、我が国も 2006 年度、2007 年度、2009 年度、それぞれ PRSO2、PRSO3、PRSO5 に対し、円借款を供与した。

表ー4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006 年	5.00 (0.50)	43.38	26.97 (23.82)
2007 年	5.00	51.79	24.22 (21.65)
2008 年	—	38.97 (0.23)	28.59 (24.61)
2009 年	15.00	38.81 (0.19)	34.75 (31.57)
2010 年	—	31.11	27.75
累 計	189.30	1,265.85 (0.42)	540.37

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与 (2008 年度実績より、括弧内に全体の内数として記載) については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、() 内の数値は債務免除額。
4. 2006～2009 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009 年度の () 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表ー5 我が国の対ラオス経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006 年	7.85	33.24	22.96	64.05
2007 年	12.79	46.28	22.40	81.46
2008 年	9.91	32.56 (3.03)	23.83	66.29
2009 年	20.55	41.90	29.91	92.36
2010 年	17.71	63.55	40.19	121.45
累 計	93.08	1,046.03 (3.03)	528.53	1,667.57

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006 年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。() 内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ラオス側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表ー6 諸外国の対ラオス経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2005 年	日本 54.06	フランス 22.42	ドイツ 15.04	スウェーデン 14.97	オーストラリア 10.60	54.06	168.58
2006 年	日本 64.05	スウェーデン 23.73	フランス 22.91	ドイツ 18.34	韓国 13.55	64.05	201.16
2007 年	日本 81.46	フランス 35.51	ドイツ 23.76	オーストラリア 20.33	スウェーデン 19.79	81.46	239.63
2008 年	日本 66.29	ドイツ 28.83	オーストラリア 28.10	フランス 25.39	スウェーデン 20.79	66.29	225.24
2009 年	日本 92.36	オーストラリア 29.61	ドイツ 27.36	韓国 25.14	フランス 19.09	92.36	259.98

出典) OECD/DAC

表ー7 国際機関の対ラオス経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2005 年	ADB 56.13	IDA 37.42	EU Institutions 11.30	GFATM 9.35	GEF 6.33	12.17	132.70
2006 年	ADB 57.93	IDA 35.13	EU Institutions 8.81	GFATM 7.18	IFAD 4.50	10.11	123.66
2007 年	ADB 57.06	IDA 31.65	GFATM 11.62	EU Institutions 8.92	Nordic Dev.Fund 6.07	16.89	132.21
2008 年	IDA 39.29	ADB 39.20	IFAD 19.24	EU Institutions 18.72	GFATM 14.58	16.57	147.60
2009 年	ADB 44.17	IDA 30.51	EU Institutions 25.90	GFATM 13.28	UNDP 6.07	18.07	138.00

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

ラオス

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年度までの累計	164.30 億円 〔過去実績詳細は外務省ホームページ参照〕 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	1,061.78 億円 〔過去実績詳細は外務省ホームページ参照〕 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	410.97 億円 研修員受入 5,172 人 専門家派遣 1,389 人 調査団派遣 2,829 人 機材供与 3,981.19 百万円 協力隊派遣 531 人 その他ボランティア 83 人
2006年	5.00 億円 第二次貧困削減支援オペレーション (5.00) 債務免除 (0.50)	43.38 億円 ビエンチャン市上水道施設拡張計画 (国債 1/3) (3.77) ビエンチャン一号線整備計画 (2/2) (25.53) 郡病院改善計画 (2/3) (4.13) ヒンフープ橋建設計画 (詳細設計) (0.35) 人材育成奨学計画 (4 件) (3.20) 食糧援助 (3.20) 草の根文化無償 (1 件) (0.09) 日本NGO支援無償 (5 件) (1.34) 草の根・人間の安全保障無償 (13 件) (1.76)	26.97 億円 (23.82 億円) 研修員受入 638 人 (433 人) 専門家派遣 245 人 (161 人) 調査団派遣 86 人 (70 人) 機材供与 111.22 百万円 (111.22 百万円) 留学生受入 273 人 (協力隊派遣) (11 人) (その他ボランティア) (5 人)
2007年	5.00 億円 第三次貧困削減支援オペレーション (PRSO3) (5.00)	51.79 億円 ビエンチャン市上水道施設拡張計画 (国債 2/3) (16.96) ヒンフープ橋建設計画 (国債 1/3) (2.55) 郡病院改善計画 (3/3) (6.58) 予防接種拡大計画 (UNICEF経由) (2.92) ノン・プロジェクト無償資金協力 (セクター・プログラム無償) (12.00) 人材育成奨学計画 (4 件) (3.63) 日本・ラオス武道館建設計画 (4.00) 日本NGO連携無償 (4 件) (1.36) 草の根・人間の安全保障無償 (14 件) (1.80)	24.22 億円 (21.65 億円) 研修員受入 630 人 (411 人) 専門家派遣 261 人 (189 人) 調査団派遣 115 人 (113 人) 機材供与 74.34 百万円 (74.34 百万円) 留学生受入 273 人 (協力隊派遣) (18 人) (その他ボランティア) (8 人)
2008年	な し	38.97 億円 ノン・プロジェクト無償資金協力 (12.00) ビエンチャン市上水道施設拡張計画 (8.02) ヒンフープ橋建設計画 (国債 2/3) (3.79) 人材育成奨学計画 (3 件) (3.13) 第二次日本・ラオス武道館建設計画 (2.02) 南部三県学校環境改善計画 (6.85) 日本NGO連携無償 (5 件) (1.36) 草の根文化無償 (1 件) (0.10) 草の根・人間の安全保障無償 (12 件) (1.48) 国際機関を通じた贈与 (1 件) (0.23)	24.61 億円 (24.61 億円) 研修員受入 416 人 (416 人) 専門家派遣 159 人 (159 人) 調査団派遣 85 人 (85 人) 機材供与 74.05 百万円 (74.05 百万円) (協力隊派遣) (19 人) (その他ボランティア) (10 人)
2009年	15.00 億円 財政強化支援借款 (15.00)	38.81 億円 ヒンフープ橋建設計画 (国債 3/3) (2.99) 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (4.80) 森林資源情報センター整備計画 (4.75) 森林保全計画 (10.00) 気候変動による自然災害対処能力向上計画 (10.00) 人材育成奨学計画 (3 件) (3.02) 日本NGO連携無償 (6 件) (1.46) 草の根文化無償 (1 件) (0.10) 草の根・人間の安全保障無償 (13 件) (1.50) 国際機関を通じた贈与 (1 件) (0.19)	34.75 億円 (31.57 億円) 研修員受入 456 人 (427 人) 専門家派遣 278 人 (263 人) 調査団派遣 181 人 (177 人) 機材供与 85.51 百万円 (85.51 百万円) 留学生受入 1 人 (協力隊派遣) (30 人) (その他ボランティア) (11 人)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2010年	なし	31.11 億円 首都ビエンチャン市公共バス交通改善計画 (5.00) チャンバサック県及びサバナケット県学校環境改善計画 (10.18) 国営テレビ局番組ソフト整備計画 (0.76) ノン・プロジェクト無償 (10.00) 人材育成奨学計画 (3 件) (2.90) 日本NGO連携無償 (6 件) (0.71) 草の根・人間の安全保障無償 (14 件) (1.56)	27.75 億円 研修員受入 337 人 専門家派遣 313 人 調査団派遣 149 人 機材供与 50.74 百万円 協力隊派遣 16 人 その他ボランティア 11 人
2010年度までの累計	189.30 億円	1,265.85 億円	540.37 億円 研修員受入 7,196 人 専門家派遣 2,474 人 調査団派遣 3,423 人 機材供与 4,377.05 百万円 協力隊派遣 625 人 その他ボランティア 128 人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 「日本NGO連携無償」は、2007 年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
5. 2006～2009 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009 年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
6. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が 2006 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
子どものための保健サービス強化プロジェクト	02.11～07.10
ラオス国立大学工学部情報化対応人材育成機能強化プロジェクト	03. 4～08. 3
法制度整備プロジェクト	03. 5～07. 5
水道事業体人材育成プロジェクト	03. 9～06. 8
森林管理・住民支援プロジェクト	04. 2～09. 2
理数科教員養成プロジェクト	04. 6～08. 6
ラオス国立大学経済経営学部支援プロジェクト	04. 8～07. 8
公共投資プログラム運営監理能力向上プロジェクト	04.11～07.10
河岸侵食対策技術プロジェクト	05. 1～07. 4
電力技術基準促進支援プロジェクト	05. 1～08. 1
養殖改善・普及計画フェーズ2	05. 4～10. 4
保健ロジスティックス強化プロジェクト	05. 5～08. 4
看護助産人材育成強化プロジェクト	05. 5～10. 5
日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ2）	05. 9～10. 8
森林戦略実施促進プロジェクト	06. 4～10. 9
航空交通における安全性向上プロジェクト	06. 5～09. 3
気象水文業務改善計画プロジェクト	06. 7～10. 1
稲種子増殖普及システム改善計画プロジェクト	06. 8～11. 7
保健セクター事業調整能力強化プロジェクト	06. 8～10. 8
労働社会福祉行政官人材育成プロジェクト	07. 1～09. 3
地方電化第三国研修プロジェクト	07. 1～09. 3
農業統計能力強化プロジェクト	07. 3～10. 3
セタティラート大学病院医学教育研究機能強化プロジェクト	07.12～10.12
南部3県におけるコミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクト	07.12～11.12
東西回廊における実践的な観光促進プロジェクト	08. 2～10.12
公共投資プログラム運営監理強化プロジェクト	08. 3～11. 8
上級看護助産師育成	08.11～12.11
国立大学ITサービス産業人材育成プロジェクト	08.12～13.11
サバナケット県及びサラワン県における一村一品プロジェクト	08.12～11.12
公共財政管理能力強化プロジェクト	09. 1～12. 1
貿易促進強化プロジェクト	09. 3～12. 3
森林減少抑制のための参加型土地・森林管理プロジェクト	09. 8～14. 8
理数科現職教員研修改善プロジェクト	10. 2～13.10
母子保健統合サービス強化プロジェクト	10. 5～15. 5

ラオス

案 件 名	協 力 期 間
法律人材育成強化プロジェクト	10. 7～14. 7
ラオス日本センター・ビジネス人材育成プロジェクト	10. 9～14. 8
電力セクター事業管理能力強化プロジェクト	10. 8～13. 2
保健セクター事業調整能力強化 フェーズ2	10.12～15.12
河岸侵食対策技術プロジェクトフェーズ2	10.10～14.10
森林セクター能力強化プロジェクト	10.10～14. 9
南部山岳丘陵地域生計向上プロジェクト	10.11～15.11
JICA-ASEAN連携ラオスパイロットプロジェクト	10.10～15.10
南部メコン川沿岸地域参加型灌漑農業振興プロジェクト	10.11～15.11

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
鉱業分野投資促進のための地質・鉱物資源情報整備計画調査	06. 3～08. 9
ヴィエンチャン特別市総合都市交通計画調査	07. 4～08. 8
ラオス国電力系統計画調査	08.11～09.12
ビエンチャン市水環境改善計画調査	09. 1～11. 6
首都ビエンチャン都市開発マスタープラン策定プロジェクト	10. 1～11. 3

表－11 2010年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
工業開発計画準備調査	09. 2～10. 6
全国物流網計画準備調査	09. 3～11. 2
法制度整備支援プロジェクト準備調査	09. 5～10. 8
森林資源情報・センター整備プログラム準備調査	09. 9～10. 7
南部地方道路・橋梁改善計画準備調査	10. 2～10.11
首都ビエンチャン市公共バス交通改善計画準備調査	10. 7～11. 2
ビエンチャン国際空港拡張計画準備調査	10. 8～11. 7
国道9号線(東西経済回廊)改善計画	10.10～11. 8

表－12 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
サワンナケート県コークレーン村給水施設建設計画
カムワン県サーン・ブンボーン村給水施設建設計画
サワンナケート県ファイサーイ村・ウムナムコーン村間村落道建設計画
セコン県ボーン中学校建設計画
ホアバン県ナーピアン村・タムソーン村間橋梁建設計画
サラワン県ナーシャド村ヘルスポスト建設計画
ホアバン県ナーカム小学校建設計画
カムワン県ムック村・ナーサロン村給水施設建設計画
サラワン県ワンカナン村ヘルスポスト建設計画
ルアンナムター県ナムシン村灌漑施設建設計画
ビエンチャン特別市ターゴーン灌漑技術学校女性寮建設計画
シェンクワン県ノーン村・レック村・ラットファン村（ナーカム地区）給水施設建設計画
シェンクワン県ナーフン村・ナーワーン村・ナムムーン村給水施設建設計画
サラワン県及びセコン県における不発弾（UXO）処理活動支援計画（第3次）

図－1 当該国のプロジェクト所在図は33頁に記載。

プロジェクト所在図

カンボジア、ラオス

